令和３年８月20日

保護者　様

幸手市立権現堂川小学校
校長　　川島　正晴

緊急事態宣言に伴う第２学期当初の行事等の変更について（お知らせ）

長雨が残暑に重なる中、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウィルス感染症対策と外出や会食を控えるなど、厳しい夏が続いていることと存じます。

さて、周知のとおり、埼玉県に出されている緊急事態宣言が延長されました。

つきましては、２ 学期開始以降の学校行事等について、下記のとおり、変更等を含む計画の見直しをしましたのでお知らせします。

夏休みも残すところ10日間あまりとなりました。健康を第一とし、児童が学習や運動に充実した夏休みの締めくくりができますようご理解とご協力をお願いします。

記

１ 緊急事態宣言期間　　令和３年９月12日（日）まで

２ 学校の対応

(1)学校は９月１日（水）から予定通り開始します。課題等の提出物や、うわばき・ぞうきんなどの持ち物を確認して登校させてください。ご家族に体調不良の方がいる場合は「出席停止」扱いとなりますので登校を控えるようにしてください。

(2)朝の検温と健康観察を１学期以上に厳しく行います。

(3)９月３日（金）予定の第２回 PTA 役員会は10月１日（金）午後に延期します。

(4)９月17日（金）５年生の社会科見学は実施予定ですが、再延長となった場合は延期も視野に業者と調整を進めています。

(5)10月３日（日）権現堂川地区「みんなの運動会」は中止とします。代わりの措置として、学校のみで10月１日（金）午前中に実施します。

(6)その他の教育活動は通常通り、感染対策を厳重に行う中で実施します。特に、子ども同士の距離を十分にとるように指導します。

(7)再延長があった場合は、９月10日（金）までにその後の変更等を周知します。

(8)児童及びご家族の感染症予防にご配意をいただくとともに、もし児童及びご家族の感染が確認された場合は、速やかに学校にご連絡ください。（48－0950）